

(構想書)

滝上町バイオマスタウン構想

1. 提出日 平成20年10月30日

2. 提出者 北海道紋別郡滝上町

担当者職氏名：農政課農業担い手係長 野尻 仁勝

農政課振興係長 島岡 勝彦

林政課林政係長 千頭 亨

開発振興室企画係長 安藤 雅彦

住 所：〒099-5692

北海道紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通

2丁目1番地

電 話：0158-29-2111

ファックス：0158-29-3588

メールアドレス：kikaku@town.takinoue.hokkaido.jp

3. 対象地域 北海道紋別郡滝上町



4. 構想の実施主体

滝上町

オホーツクはまなす農業協同組合

滝上林業協同組合、関係団体・企業

5. 地域の現状

【経済的特色】

本町の基幹産業は農業、林業、観光であり、それぞれの時代の変遷を経て現在に至っている。

農業については、大正11年の滝上土功組合の設立により本格的に水稻作付けが行われたが、昭和40年代に入って生産調整による減反が進み、水稻に代わって畑作経営と酪農・肉牛経営の振興に力点を置いた農業が進められてきた。本町における農業の特徴的な事例として、畑作においては、基幹作物である「小麦」の反収がH15から前年対比で約2倍になっており、耕畜連携による「土づくり」の取り組み等により、その後も高水準を維持している。また、酪農においては、規模拡大等の成果により、年間生乳生産量が1戸当たり500tと高い生産量の維持が揚げられる。

世帯数と世帯員数 (戸・人)

年	農家数	農家戸数			世帯員数
		専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成7年	177	97	48	32	661
12	138	84	37	17	519
17	93	47	30	16	246

(農林業センサス)

耕地面積 (ha)

区分	畠		
	普通畠	牧草地	計
平成14年	1,180	2,520	3,700
15	1,180	2,520	3,700
16	1,120	2,570	3,690
17	1,070	2,600	3,670
18	1,120	2,550	3,670
19	1,120	2,550	3,670



(農林業センサス)

農作物作付状況

(ha.kg)

作物名		平成14年	15	16	17	18	19
小麦	面積	340.0	297.0	256.0	285.9	332.7	285.2
	反収	234	456	468	456	456	570
てん菜	面積	158.1	148.0	149.0	147.2	139.2	139.0
	反収	4,500.0	5,200.0	5,270.0	4,530.0	5,070.0	5,030.0
スイートコーン	面積	136.0	138.2	136.0	122.2	119.6	118.9
	反収	998.0	1,466.0	1,131.0	1,195.0	1,304.0	1,202.0
南瓜	面積	37.4	41.8	36.3	26.9	31.3	47.5
	反収	817.0	1,124.0	947.0	1,115.0	997.0	939.0
馬鈴薯	面積	9.7	7.7	7.0	6.7	4.5	4.6
	反収	1,116.0	1,675.0	1,012.0	1,153.0	1,172.0	1,542.0
ハツカ	面積	3.2	3.0	2.0	2.0	1.8	1.8
	反収	7.60	7.89	7.98	5.88	4.98	2.05
飼料(牧草)	面積	2,019.0	2,095.0	2,199.0	2,234.0	2,269.0	2,288.0
飼料(青刈とうもろこし)	面積	274.0	348.0	316.0	308.0	307.0	280.0

(農林業センサス)



本町特産物 ハッカ管理作業風景

家畜飼養状況 (頭. t)

種類	平成 14 年	15	16	17	18	19
乳用牛	3,471	3,543	3,702	3,583	3,606	3,484
出荷乳量	17,649	18,580	18,509	18,519	18,211	17,758
肉用牛(乳用種)	1,617	1,573	1,656	1,552	1,804	1,779
肉用牛(黒毛和種)	400	393	393	378	360	332
馬	74	62	21	37	39	35



飼料収穫作業風景

林業については、民有林の齡別森林面積は針葉樹面積の構成割合では、5～6齢級及び7～8齢級の林分が多く、5～6齢級の林分は針葉樹面積の45.1%、7～8齢級の林分は34.6%を占めており、5～8齢級の林分だけで、針葉樹面積の約8割を占めており、そのため今後の森林整備では、間伐事業による素材生産が増加することが見込まれることから、木質未利用資源である林地残材の利活用方法の確立が急がれる状況にある。

齢級：林齢を5年毎にまとめた区分（5～8齢級は25～40年経過した間伐適齢木）

林齢：人工林における植林してからの経過年数としている。



森林伐採作業風景

保有形態別森林面積（平成20年）
(ha.%)

保有形態	総面積		立木地			人工林率
	面積	比率	計	人工林	天然林	
総 数	69,070.44	100.0	66,820.44	18,833.52	47,986.92	27.3
国有林	58,506.69	84.7	56,507.35	13,552.82	42,954.53	23.2
町有林	2,667.76	3.9	2,604.33	1,567.12	1,037.21	58.7
私有林	7,895.99	11.4	7,708.76	3,713.58	3,995.18	47.0



林地残材

観光については、昭和 32 年から整備してきた芝ざくらと、渓谷を中心とした渓谷公園を整備し通年観光の振興を図ってきた。現在は、ハーブ・渚骨川錦仙峡渓谷遊歩道及びキャラチアンドリースや地域の民間資源を活用した体験メニューを取り入れた観光の推進をして、交流人口の拡大を図っているところである。

観光入込数

(人)

平成 13 年	14	15	16	17	18	19
139,100	178,100	147,700	155,800	83,000	82,500	86,700

観光入込数については、H13～H16までは一定の係数を用いて公表数値としていたが、H17以降は、より現実的な観光入込数とした。また、同年度において、近隣に高規格幹線道路が一部供用開始になったことによる、交通量の変化も影響している。



本町観光資源 芝ざくら（滝上公園） 開花期 5月中旬～6月上旬

時代とともに産業形態が変わり、かつ、過疎化が進んでいるが、力強い産業、経済基盤の確立による所得と雇用の確保は住民生活の基礎をなす重要な条件の一つである。

【社会的特色】

・人口

大正 7 年 4 月 1 日、渚滑村から分村した時の人口は 4,920 人であり、世帯数は 982 戸であった。その後、昭和 22 年 10 月 1 日の町制施行当時の人口は 12,053 人、世帯数は 2,179 戸（国勢調査）であった。なお、人口が最も多かったのは昭和 38 年 6 月の 2,950 戸（住民基本台帳）であったが、このピークを境に年々人口・世帯数とも激減していった。

平成 17 年の国勢調査においては、人口は 3,366 人となっている。年齢構造は、年少人口（0～14 歳）が 10.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が 56.7%、高齢人口（65 歳以上）が 36.2% となっており、急速な勢いで進んでいる少子・高齢化への対応が課題となっている。

人口の推移

年	世帯数	人口（人）		
		総数	男	女
昭和45年	2,416	8,514	4,138	4,376
50	2,127	6,711	3,268	3,443
55	2,017	5,673	2,768	2,905
60	1,844	5,026	2,429	2,597
平成 2年	1,733	4,499	2,185	2,314
7	1,636	4,084	1,938	2,146
12	1,578	3,799	1,811	1,988
17	1,478	3,366	1,573	1,793

（国勢調査）

・交通

町内には、東西に横断している国道 273 号と本町から西に横断している道道士別滝上線が、産業・生活道路として地域の発展に重要な役割を果たしている。

オホーツク紋別空港までは 40km、旭川空港までは 120km の地点にあり、今後、高規格幹線道路旭川紋別自動車道が完成すると旭川市・札幌市方面への所要時間が短縮となる。

【地理的特色】

本町は、北海道の北東部に位置し、網走支庁管内の西部にあって、渚滑川の上流に位置する。東側は紋別市、西側は上川町・下川町・士別市、南側は遠軽町、北側は興部町・西興部村に隣接している。面積は 766.89 km² を有している。

地形は北見山脈の中にある、北見富士、天塩岳、ウェンシリ岳などの高山に囲まれた山間地域であり、町域面積の約 90% が山林で占められ、このうち約 85% が国有林で占めている。地形は狭長平坦であり、その中央を天塩岳に源を発した渚滑川が各支流を集め貫流し、下流の紋別市を経てオホーツク海に注ぎ込んでいる。

気象は、冷涼なオホーツク海高気圧の影響圏域に属しているが、周囲を山に囲まれているため、盆地特有の気象状況となることが多い。このため、夏季は高温、冬季は厳寒となり、昼夜及び四季の寒暖の差が顕著である。

【行政上の地域指定】

農業振興地域、集約酪農地域、肉用牛生産振興地域、過疎地域、振興山村地域、辺地地域、豪雪地域

6. バイオマстаун形成上の基本的な構想

【バイオマстаун形成に当たっての現状と課題】

本町は、農業・林業を基幹産業としている。

農業は、酪農・畜産・畑作で構成されており、耕畜の連携による土づくりを基本とした環境に配慮した農業を展開している。また近年は、林業との連携により製材工場から発生するおが粉、さらには林地残材等を活用してチップ・バークを家畜敷料や堆肥化にむけた事業を実施し、農林連携による地域内での循環利用の取り組みを展開している。

林業においては、本町の面積の約90%を森林が占めており、昭和29年の台風15号（洞爺丸台風）により被害を受けた風倒木の処理により林業・林産業が盛んとなり、地域経済に潤いをもたらした。その後、外国産材の輸入により国内産材の需要が激減し林産業経営に大きな影響を与えていた。しかし、近年になり、地球温暖化による環境問題が世界的課題となり、森林は経済的役割のほか環境材としての役割がクローズアップされ、行政も林業関係者も一体となり環境面にも配慮した森林管理を進めている。いま問題となっている地球温暖化は、化石燃料に依存してきたことが大きな要因であると言われてあり、CO₂削減にむけた取り組みが世界的課題ともなり森林が持つ機能が重要視されている。

本町においても林業関係者が中心となり、環境に配慮した森林管理や林地残材等の利活用にむけた研修会等を実施し、研究を重ね、木質ペレットの生産を開始している。このように、林産業から発生する木質バイオマスのエネルギー化や堆肥化等の利活用を図り、持続可能な循環型の社会を構築していくことが森林のある農山村地域の大きな役割と再度認識をし、地球環境に配慮した事業に取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。

【バイオマстаун形成上の基本的な構想】

本町は、一次産業の農業（酪農・畜産・畑作）と林業が基幹産業であるため、ここから発生する廃棄物系資源・未利用資源を有効に活用するシステムを作り、農業・林産業との連携を基本として、本町に潜在する資源の掘り起こしを行い、地域循環型社会の形成を目指していく。また、農業振興・林業振興の一環としての事業展開をすることで、新たな産業が生まれ、地域活性化が図られ持続可能な地域社会を構築していく。

（1）バイオマス利活用法

取組項目	対象バイオマス	具体的な取組み内容
森林資源循環	製材工場残材 林地残材	未利用木質バイオマスのエネルギー化 木質ボイラー・ストーブの導入促進 有機質資源の堆肥化

有機質資源のリサイクル	家畜排せつ物 小麦わら 建築廃材（木質）	有機質資源の堆肥化 一部は事前に家畜敷料や堆肥の水分調整材として使用 一部畠地鋤き込み
	農産品加工場残渣	家畜飼料、畠地鋤き込み
	下水道汚泥	堆肥として地域外処理

森林資源循環

【現状】

近年、地球温暖化防止が世界的な課題とされる中、森林資源をエネルギー活用する木質バイオマスに关心が高まっている。本町では、平成11年度に滝上町産業クラスター研究会を設立し、豊富な森林資源の有効活用を目指し、木質バイオマスの調査研究セミナーの開催等により、町民に広く普及啓発を図っている。とりわけ、林地残材や未利用資源から木質燃料を生産する試みは、木材の付加価値への期待から、森林施業の推進と新たな産業による雇用の促進が図られることにより、森林荒廃を防ぎ環境保全と地球温暖化防止や地域資源循環型社会の構築を図る。

本町は農業と林業が基幹産業であり、製材工場等から排出されるおが粉、バークについては、平成15年に滝上木質バイオマス生産組合を発足し、木質ペレット燃料として生産が始まっている。また、製材工場残材であるおが粉等を家畜敷料に使用、堆肥化されている。

【未利用木質バイオマスのエネルギー化に向けて】

現在は、町内の宿泊施設へ大型木質チップボイラーの導入を開始し、木質未利用資源の消費促進を図っている。林地残材については、国有林・町有林・民有林の除間伐事業から発生する残材を山土場集積から里土場に一括集積をして作業の効率化を図り、家畜敷料の供給及び木質系燃料として供給を行い、ストックヤードの完備も図りながら利活用を推進する。これらの取り組みにより、木材の付加価値への期待と、森林荒廃を防ぎ、地球温暖化防止や持続型の地域資源循環型社会の構築が推進される。

有機質資源のリサイクル

【現状】

本町では、家畜排せつ物は各酪農・畜産農家で堆肥化した後、自家利用あるいは耕種農家との麦わら交換によりほぼ全量が利活用されているが、近年規模拡大をする農家が増えたことにより農家個々の既存処理施設では、特に冬期間における処理・保存が困難となってきた。このため平成18年度に(有)滝上町農業振興公社が堆肥保管施設を設置し、各農家における家畜排せつ物のオーバーフロー分を保管施設へ搬入することで問題の解消を図り、また、これまで個々の酪農・畜産農家で作られる堆肥の品質に格差があ

ることが、耕種農家の利用推進に大きな課題となっていたのだが、この保管施設において水分調整及び品質の均一化を行うことで、耕種農家における堆肥の利用促進が大きく図られることとなった。

また、麦わらについては平成 19 年度の小麦作付面積は 285ha であり、その 90%以上が酪農・畜産農家の堆肥との交換により、家畜敷料となることで堆肥化され農地還元資源として利用されている。

農産品加工工場から出されるスイートコーン、南瓜等の野菜加工残渣物については、全体の約 85%が畜産農家の家畜飼料として使われ、また残りの部分についても耕種農家が引き取り畠へ鋤き込みをすることで、廃棄処理を一切することなく有効的な再利用化が図られている。

【有機質資源の堆肥化に向けて】

本町は、平成 24 年度には未利用バイオマス資源を有効利用する地域循環システムの構築を目指している。基幹産業としての農林業をベースに木質バイオマスを連動させた「土づくり」を行う。また、今後も引き続き、里土場での一括集積における林地残材を有効利用（チップ）を図り、資源循環型農業及び木質バイオマスを利用した環境保全型農業の推進を図る。

家畜排せつ物等の利活用にあたっては、周辺環境に十分配慮しながら、耕畜連携による地域循環型農業を発展させることで、地域農業の活性化を目指していく。

（2）バイオマスの利活用推進体制

滝上町、オホーツクはまなす農業協同組合、滝上林業協同組合、関係団体、必要に応じ各事業者等を含めて推進組織の設立を目指し、木質バイオマス利活用の推進と堆肥化を中心とする「土づくり」推進体制の拡充を図っていくこととし、町全体として取り組んでいく。さらにバイオマスエネルギーの利活用に対する町民の理解向上を図るための啓発活動を行う。

推進主体 バイオマス利活用推進協議会（仮称）の設立

推進体制

燃料化

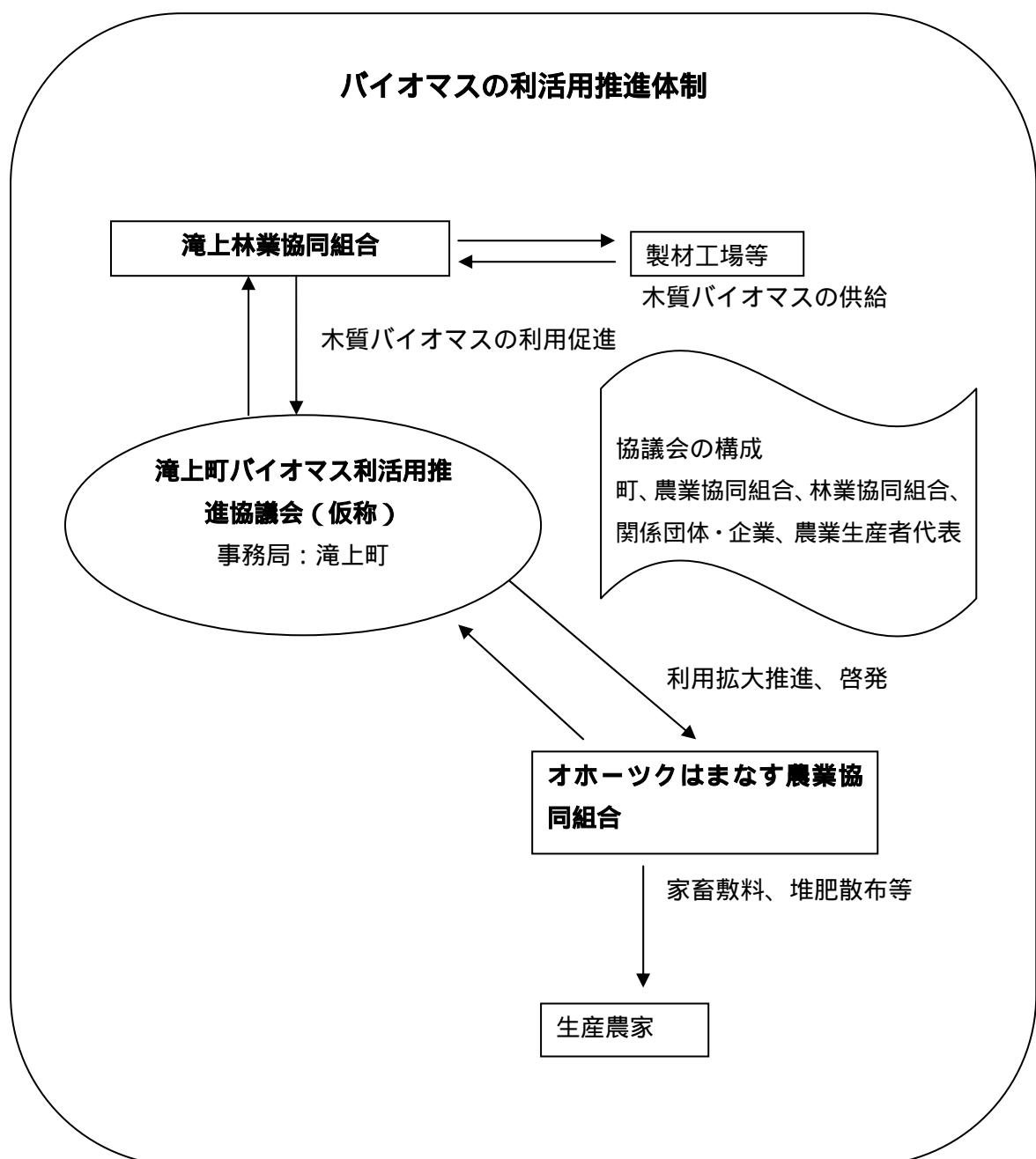
- ・チップボイラー及びペレットストーブの導入（公共施設、一般家庭等～町の啓発推進）
- ・企業等による生産、販売体制の推進
- ・林業協同組合による計画調整、製材工場等における供給体制の安定化

家畜敷料

- ・生産農家の利用促進
- ・農業協同組合による計画調整、製材工場等における供給体制の安定化

堆肥化「土づくり」

- ・生産農家の利用促進
- ・農業協同組合による計画調整
- ・家畜敷料として使用済みチップ、糞尿を使用
- ・コントラクター組織による堆肥の生産、運搬散布作業の効率化



取組工程

		H20	H21	H22	H23	H24
森林資源循環						
製材工場残材		————	————	————	————	→
		ペレット燃料・家畜敷料～取扱量を拡大していく取り組みを図る。				
林地残材	里土場残材の利用促進		————	————	————	→
		里度土場での一括集積による、木質バイオマス資源の安定かつ効果的な供給を図る。				
木質破碎製品保管施設		————	————	————	————	→
		ストックヤード（堆肥保管施設との連携）～取扱量の拡大に応じた整備を進める。				
生産農家		————	————	————	————	→
		家畜敷料（規模拡大・法人経営）～取扱量を拡大していく取り組みを図る				
公共施設		————	————	————	————	→
		エネルギー利用（ボイラー導入、燃料）～導入の拡大を図っていく。 H20～ホテル渓谷 H22以降～認定こども園、病院、スポーツセンター他				
民間への木質バイオマスエネルギー利用の普及		————	————	————	————	→
		啓発活動～継続して実施していく。				
有機質資源のリサイクル						
家畜排せつ物、小麦わら、建築廃材（木質）		————	————	————	————	→
		家畜敷料、水分調整材、畑地鋤き込み～継続的な取り組みを図る				
農産物加工場残渣		————	————	————	————	→
		家畜飼料、畑地鋤き込み～継続的な取り組みを図る				
下水道汚泥		————	————	————	————	→
		地域外処理～継続的な取り組みを図る。				

7. バイオマスタウン構想の利活用目標及び実施に期待される効果

(1) 利活用目標

(t. %)

現状(平成20年度)						バイオマスタウン構想推進後			
バイオマス	賦存量	交換・処理方法	仕向量		利用率	交換・処理方法	仕向量		利用率
(未利用バイオマス)									
小麦わら	2,200	家畜敷料	2,000	農地還元	90%	家畜敷料	2,000	農地還元	90%
		鋤き込み	200	農地還元	0%	鋤き込み	200	農地還元	0%
林地残材	5,680 (3,740)	家畜敷料	1,940	農地還元	34%	家畜敷料	1,940	農地還元	34%
		集積土場放置	3,740		0%	家畜敷料	2,000	農地還元	35%
						エネルギー	590	公共施設	10%
						利用拡大分	(2,590)		

未利用 3,740 t - 利用拡大分 2,590 t = 残 1,150 t

(廃棄物系バイオマス)									
家畜排せつ物	73,370	堆肥化	73,370	農地還元	100%	堆肥化	73,370	農地還元	100%
下水道汚泥	130	地域外処理	130	堆肥販売	0%	地域外処理	130	堆肥販売	0%
生ごみ	450	焼却処分	450	焼却	0%	焼却処分	450	焼却	0%
農産品加工工場残渣	1,430	家畜飼料	1,210	家畜飼料	84.6%	家畜飼料	1,210	家畜飼料	84.6%
		鋤き込み	220	農地還元	0%	鋤き込み	220	農地還元	0%
製材工場残材(おが粉)	910	ペレット燃料	140	燃料販売	15%	ペレット燃料	140	燃料販売	15%
		家畜敷料	770	農地還元	85%	家畜敷料	770	農地還元	85%
製材工場残材(パーク)	1,910	家畜敷料	1,910	農地還元	100%	家畜敷料	1,910	農地還元	100%
建築廃材(木質)	160	水分調整材	160	農地還元	100%	水分調整材	160	農地還元	100%

未利用バイオマス	7,880		3,940		50.0%		6,530		82.9%
廃棄物系バイオマス	78,360		77,560		98.9%		77,570		98.9%
計	86,240		81,500		94.5%		84,100		97.5%

木質バイオマスエネルギー使用見込	
(チップボイラ等)	使用量
ホテル渓谷	300
病院	180
スポーツセンター	70
認定こども園	40
計	590

未利用バイオマスについては、現在 50.0% であり 40% 以上を達成している。小麦わらについては、家畜敷料に利用その後堆肥化という形で進めており、今後も利用の促進を図る。林地残材については、チップ化し家畜敷料に使用、その後堆肥化しており、堆肥保管施設の活用や木質バイオマス（チップ）ストックヤード（新設）を活用しながら、更なる利用拡大を図っていく。これら以外の林地残材については、チップ化・ペレット化し、木質バイオマス燃料としてのエネルギー利用を推進する。未利用バイオマスについては、利用率 82% 以上を目指す。

廃棄物系バイオマスについては、現在 98.9% の利用率となっており 90% 以上を達成している。今後も継続して、家畜敷料の活用とその後の堆肥化、木質ペレット燃料生産を中心取り組み、現状の利用率 98% 以上を目指し、効果的な廃棄物系バイオマスの利活用を推進していく。

（2）期待される効果

本町は、製材工場残材としてのおが粉、バークと家畜排せつ物による堆肥化及び建築廃材における堆肥水分調整材としての利用を推進してきた。今後も継続して堆肥化を主とする土づくりを推進していく。

堆肥保管施設の活用及び木質バイオマスストックヤードの整備を行うことにより、耕種農家等から求められる堆肥の安定的な供給体制が整備され、農畜産物の生産性及び品質の向上に伴う地域活性化と、地域の実情に合った地域資源循環型社会の構築が期待される。

また、木質チップ・ペレットによる木質バイオマス燃料としてのエネルギー利用の推進により、カーボンオフセット及び二酸化炭素排出抑制がなされるとともに、森林が持つ公益的機能の保全が期待される。

これらの取り組みを進めることによる、町内におけるバイオマス利活用、環境保全及び身近な家庭ごみ排出の抑制・資源化への更なる理解の高まりや農畜産物や林産物の高品質・安全性、地域そのものの取り組みとしての話題性等、全町的な地域振興における「たきのうえブランド」の確立が期待される。

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

本町では、平成 11 年度に施行された「畜産排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」以降、町内すべての畜産農家が処理施設を整備し家畜排せつ物の適切な利活用に努めており、堆肥化への取り組みを積極的に行ってきている。平成 14 年度には（有）滝上町農業振興公社が設立され、堆肥の運搬・散布作業を担うことにより土壤の改良に生かされている。林業関係では平成 11 年に滝上町産業クラスター研究会が設立され、木質バイオマスの有効活用について研究してきた。平成 15 年には滝上木質バイオマス生産組合を発足、木質ペレット生産販売が開始されている。平成 17 年度には地域再生計画「農・林・観」連携による地場産業振興計画」が認定され、木質バイオマスの有効的な活用を目的と

したセミナー等を開催し、その方法等について検討をした。行政としては、平成 16 年度に複数関係課による「産業担当課ネットワーク会議」を立ち上げ、持続可能な循環型社会の構築を目的とした農業と林業の連携による地域内資源の循環利用、未利用資源の有効活用について検討を進めてきた。平成 20 年度には 3 課によるバイオマスマップ構想策定プロジェクトチームを立ち上げ、構想策定にあたった。

9 . 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

(平成 19 年度)

バイオマス	賦存量(t)	交換・処理方法	仕向量(t)		利用率
(未利用バイオマス)					
小麦わら	2,200	家畜敷料	その後堆肥化	2,000	農地還元 90%
		鋤き込み		200	農地還元 0%
林地残材	5,680	チップ(家畜敷料)	その後堆肥化	1,940	農地還元 34%
		集積土場放置		3,740	0%
(廃棄物系バイオマス)					
家畜排せつ物	73,370	堆肥化	乳用牛 3,468 頭	73,370	農地還元 100%
			肉用牛 2,006 頭		
下水道汚泥	130	堆肥化	地域外処理	130	堆肥販売 0%
生ごみ	450	焼却処分	廃熱未利用	450	焼却 0%
農産品加工工場残渣	1,430	家畜飼料	未加工	1,210	家畜飼料 84.6%
		鋤き込み		220	農地還元 0%
製材工場残材(おが粉)	910	ペレット	燃料	140	燃料販売 15%
		家畜敷料	その後堆肥化	770	農地還元 85%
製材工場残材(バーク)	1,910	家畜敷料	その後堆肥化	1,910	農地還元 100%
建築廃材(木質)	160	チップ(堆肥水分調整材)	堆肥化	160	農地還元 100%

10 . 地域のこれまでのバイオマス利活用の取り組み状況

(1) 経緯

本町では、平成 11 年度に施行された「畜産排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」により、町内すべての畜産農家が堆肥舎等の処理施設を整備して、家畜排せつ物の適切な利活用に努めており、堆肥舎での切り返しや水分調整のための副資材を利用するなど堆肥化への取り組みを積極的に行ってきている。また、平成 14 年に農作業受委託組織である(有)滝上町農業振興公社が設立され、堆肥の運搬・散布作業等を担うことにより、畑地への堆肥投入量が大幅に増加されており、地域土壤の特性である重粘土質の改良にも生かされてきている。

平成 18 年に建設された耕畜連携堆肥保管施設では、農家に対する堆肥流通に止まらず、

本町のもう一つの基幹産業である観光においても有益に利活用されている。本町の観光の柱である滝上公園には10万m²の大スケールで芝ざくらが咲き誇り、大勢の観光客で賑わうが、近年、芝ざくらの株の老朽化や公園土壤の酸性化も進行してきており、有機質の投入や土壤改良、補植用苗による芝ざくらの植替えが必要とされ、堆肥保管施設から供給される堆肥が苗ほ場で活用されている。他にも町内のパークゴルフ場や花壇の整備にも堆肥が利用されるなど、地域の観光資源の保全に貢献している。

本町における林産業の現況は、平成19年度において造林業5事業体、素材生産業3事業体、製材生産事業4、チップ生産4事業体であり、製材工場から排出されるおが粉・パークはペレット原料及び家畜敷料等として100%利活用され農地に還元されている。

平成11年度に町内の異業種らが組織する滝上町産業クラスター研究会を設立し、豊富な森林資源の有効活用を目指して検討が始まり、平成15年には町内木材関連事業者らによる滝上木質バイオマス生産組合を発足し、木質ペレット生産に取り組み、平成16年に54tを生産し、平成19年には130tの生産販売を行っており、着実に消費拡大が進んでおり、地域住民を始めとした環境保全への関心が高まっている。

(2) 推進体制

滝上町、オホーツクはまなす農業協同組合、滝上林業協同組合、関連団体・企業

(3) 関連事業・計画

平成11年度 滝上町産業クラスター研究会設立

平成11年度～平成16年度 畜産環境整備リース事業

平成14年度 滝上町農業振興計画

平成14年度 (有)滝上町農業振興公社設立

平成15年度 滝上木質バイオマス生産組合発足・木質ペレット生産

平成18年度 耕畜連携堆肥保管施設

平成20年度 チップボイラーアー300kw1基 ホテル渓谷

(4) 既存施設

耕畜連携堆肥保管施設

堆肥供給量 4,480 t/年

地域バイオマス利活用状況（現在）



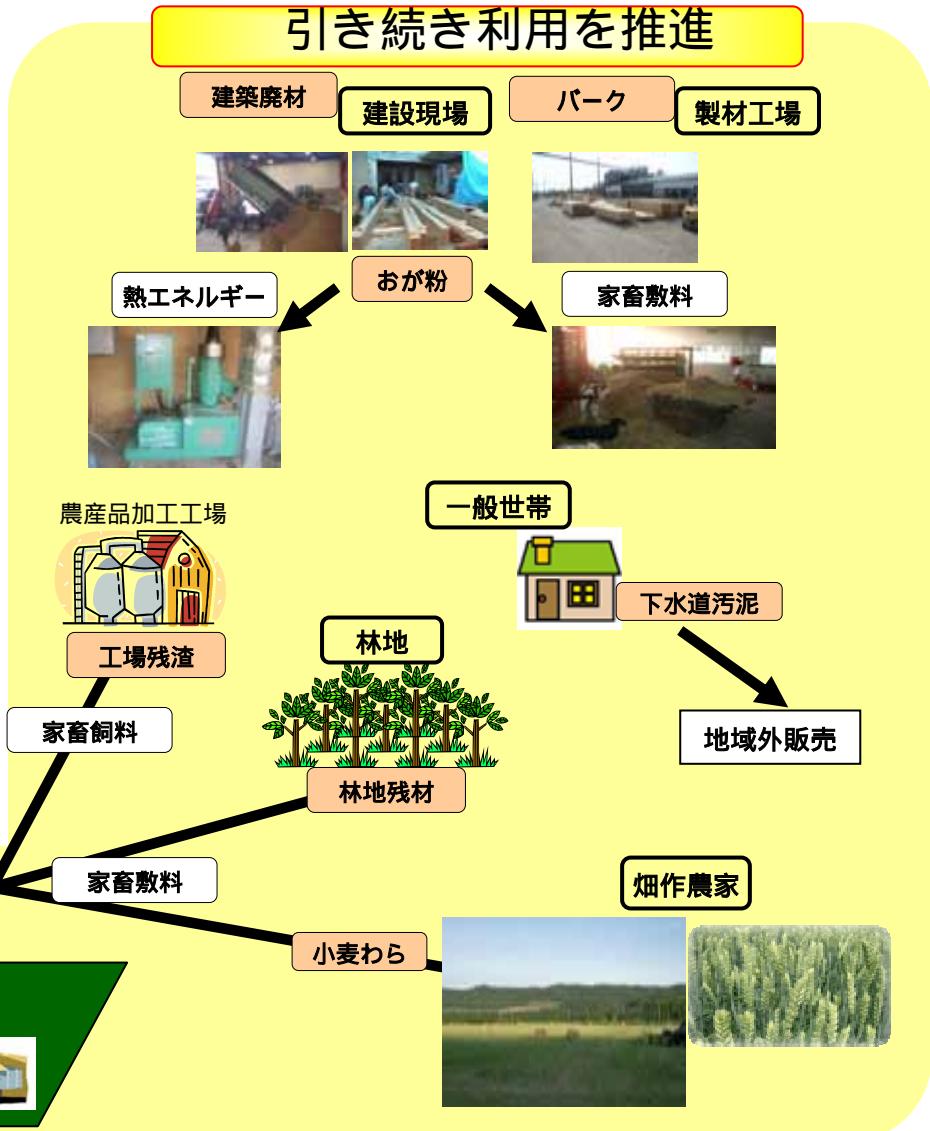
地域バイオマス利用拡大（構想推進後）

これまで未利用であった林地残材3,740トンのうち約7割を、燃料、敷量等として新規に利用。
この他のバイオマス利活用も、引き続き実施。

新たに利用を推進



引き続き利用を推進



地域木質系バイオマス（未利用林地残材）の利用拡大

